

区民の世論と運動が区を動かす

コミュニティバス 2路線の運行方針を提示

風見...「運行ルートについては、区民の声をよく聞いて決めるべき」
「(運行ルートについては)区民の声を聞いていく」...担当課長

区が提案したルート

<「ルートA」>

田町駅東口～札の辻～芝5交差点～NEC前～

三田通り～赤羽橋南～中の橋～一の橋

{ 十番商店街 } 六本木ヒルズ
鳥居坂下

<「ルートB」>

六本木ヒルズ～六本木6交差点～六本木交差点～

赤坂9丁目～檜町公園～赤坂小前

{ TBS前 山王下 赤坂見附 }
赤坂七郵便局 薬研坂 赤坂区民センター

(注：地名は停留所ではありません。)



写真は渋谷区の「ハチ公バス」

七月二十二日の交通環境
等対策特別委員会に、「コ
ミュニティバスの運行方針」
が区から報告されました。
バスの運行を求める広範な
区民の世論と運動、日本共
産党の取り組みが区政を動
かしました。
運行予定コースは「田町
駅東口～芝～六本木ヒルズ」
(往復)、「赤坂～六本木

バスの運行ルートについての
ご意見をお寄せください

風見利男(日本共産党 港区議会議員) 区政とあなたを結ぶ 109

Eメール kazami@jcp-minat
okugidan.gr.jp
ホームページ http://www.jcp-
minatokugidan.gr.jp/

政治革新の道しるべ
真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗
日刊 月2,900円
日曜版 月 800円

税金で運行されている区長 車で選挙応援

公私混同もはなはだしい...質問
区長に依頼があったので公用車を使用...区長

反省の姿勢まったくみられず

風見区議は、六月十九日の
本会議代表質問で、原田区長
が四月の区議選で公用車を使
って区議候補の応援をしていた
問題を追及しました。
風見区議は、区議選の期間
中、原田区長が区長公用車を使
って区議候補を支援した事
実を明らかにし、「区民の税
金で運行している公用車を使っ
て、特定の候補者を応援する
ことは、公私混同もはなはだ
しい」と批判。「個人的な政
治活動、選挙活動に公用車を使
われないと約束してもらいた
い」と質問しました。
党区議団が区長車運転日誌
を調査したところ、区長は区

議選告示日の四月二十日午後
一時から七時五十五分まで、
二十四日も午前八時半から午
後一時半まで、公用車を使っ
て区議候補の事務所を回って
いることが判明しました。
党区議団は「区長が特定の
候補者を応援するために公用
車を使ったのは、他にもある
のか」と質問。区長は、「区議
選で候補者を応援したのはの
べ六日間にのぼるとしたもの
の、応援依頼は港区長・原
田敬美に対してであったことか
ら、公用車を使用したものだ」と
、反省するどころか、居直
る姿勢に終始しました。

ヒルズ」(循環)の二路線。
来年度から運行する予定で
す。
バスの運行路線は区民
の声をよく聞いて
コミュニティバスの運行
については、みなさんの署
名と運動で「青山・赤坂地
域の住民の足となるバス路
線の確保を求める請願」な
ど四つの請願が採択されま
した。この間党区議団は毎
区議会で「早期運行」を質
問、六月議会での風見区議
の質問に対し、区長は「早
期運行」を表明しました。
青山・赤坂地域のみなさ
んが望んでいるのは、青山
通りを走っていた「茶81」

や病院バスといわれた「田
70」と同じように、区施
設や病院などに行くための
路線です。二十二日の委員
会で風見区議は、運行ルー
トについては「区民の声を
よく聞いて決めるべき」と
とを求めました。担当課長
は「(運行ルートについて
は)区民の声を聞いていく」
と答えました。
みなさんの運動で来年度
からコミュニティバスの運
行が始まりますが、区民の
みなさんの声が十分に反映
された「運行ルート」にな
るよう引き続きがんばりま
す。
運行ルートについてのご
意見をお寄せください。

青山通り、外苑東通りを
走るコミュニティバスの運
行を求める請願・陳情署
名にご協力ください

「青山、赤坂にコミュニ
ティバスを走らせる会」で
は、三月議会で採択された
請願の趣旨にそった運行が
行われるよう、要望の強い
「青山通り、外苑東通り」
バスを走らせてもらいたい
との区議会への請願、区長
への陳情署名に取り組んで
います。
みなさんのご協力をお願
い致します。
(連絡先) 高橋・三五八三一
三八九〇 風見・三四〇五一
九一九四

なんでも相談会

9月22日(月)午後6時30分より 事前にご連絡いただくと幸いです。
青山福祉会館 2階講習室Aを予定 連絡先...風見宅 3405-9294 控室 3578-2945

風見区議 第二回定例区議会で代表質問



す。

一、旧青葉幼稚園での「子育てひろば」の開設延期は、シックハウスの原因といわれるトルエン濃度が基準の七〇・六倍。すべての情報を公表すべき。

二、豊かな財政を区民のくらし、福祉、教育、中小企業施策に活用するべき。市街地再開発への補助金支出の抜本的な見直しを。

三、大規模建築をめぐる紛争の原因は、事業者が紛争予防条例に基づいて適格な説明を行っていないことにある。建築紛争を未然に防止する条例改正が必要。説明会で義務付けている「周辺環境に及ぼす影響」の項目は、事前に事業者と住民で協議して決める。「説明会等報告書」は近隣住民からの意見を聞くなど調査を行い、対策を取った後に提出・受理扱いとする。

四、区もコミュニティバスの必要性、重要性を認めている。区民も早期実現を要望している。議会の意思も早期運行です。コミュニティバス運行の障害はない。運行ルートの決定、運行手続の決定を急ぎ、年度内の早期運行を決定すべき。

五、区民要望の強い都バス路線の復活を求めるべき。

六、区内の公共交通機関のバリアフリー対策を都に要請すべき。

七、障害者支援費制度について。外出介助者派遣事業を継続すべき。月毎の支給時間の設定を、年間時間に設定し直すべき。

八、介護保険料の軽減策について。所得基準の見直しを早急に行うこと。

九、多くの区民は、緑を守りたい、環境を守りたいとの思いから、自宅の屋上や空き地を利用して緑化をすすめる区民に港区として助成をするのは当然のことです。保護樹木等の対象の拡大と、補助金の増額をすべき。屋上緑化などへの助成制度をつくるべき。

十、苗木と用土の提供は、無料にすべき。

十一、税金で運行している公用車を使って、選挙応援に使うな。

十二、区として「区として要請すべき」とも都に要請すべき」と質問。区も都への要請を行う中、実現の運びとなりました。

十三、どの子もわかる教育の実現、先生の目が一人一人にゆき届くの実現が急がれます。三〇人学級の実現を国に求めるべき。都に對して三〇人学級の実現を求めるべき。区独自で三〇人学級を早期に実施すべき。

十四、区長は「未申請者の高齢者にきめ細かく再通知をし、高額医療費の未償還が生じないように対応します。」と答弁しました。

十五、区長は「未申請者の高齢者にきめ細かく再通知をし、高額医療費の未償還が生じないように対応します。」と答弁しました。

視覚障害者のために、緊急に点字の資料を作成すべき。苦情・相談を受ける第三者による組織をつくるべき。正しい認定ができるよう、職員研修の強化、職員体制を強化すべき。

八、介護保険料の軽減策について。所得基準の見直しを早急に行うこと。

九、多くの区民は、緑を守りたい、環境を守りたいとの思いから、自宅の屋上や空き地を利用して緑化をすすめる区民に港区として助成をするのは当然のことです。保護樹木等の対象の拡大と、補助金の増額をすべき。屋上緑化などへの助成制度をつくるべき。

十、苗木と用土の提供は、無料にすべき。

十一、税金で運行している公用車を使って、選挙応援に使うな。

十二、区として「区として要請すべき」とも都に要請すべき」と質問。区も都への要請を行う中、実現の運びとなりました。

十三、どの子もわかる教育の実現、先生の目が一人一人にゆき届くの実現が急がれます。三〇人学級の実現を国に求めるべき。都に對して三〇人学級の実現を求めるべき。区独自で三〇人学級を早期に実施すべき。

十四、区長は「未申請者の高齢者にきめ細かく再通知をし、高額医療費の未償還が生じないように対応します。」と答弁しました。

「雨が降っても傘もさせない」、「バスから降りた勢いで壁におでこをぶつけた」など、利用者から改善を求められていた西麻布二丁目バス停（目黒方面行）が改善されました。

これは、風見区議が、関係する三町会長と協力し、都交通局にバス停の移動を要請していただきました。都交通局もその必要性を認めましたが、移動先の前の方が理解が得られず暗礁に乗り上げていました。その後、風見区議が三月の予算委員会でも都に要請するべき」と質問。区も都への要請を行う中、実現の運びとなりました。

西麻布二丁目バス停改善される



た。

知らないで損 高額医療費 70歳以上 払い戻し

高齢者医療の改悪によって、昨年十月から七〇歳以上の方の医療費は、自己負担限度額を超えた分も病院で全額支払い、後で払い戻す仕組みとなりました。

港区では、本人に申請書を郵送したり、一度登録すれば、その後は自動的に払い戻しするなど便宜を図っています。しかし、二月末現在、五七六人が未申請、未償還額は二二一一万円にもなっています。

港区では、本人に申請書を郵送したり、一度登録すれば、その後は自動的に払い戻しするなど便宜を図っています。しかし、二月末現在、五七六人が未申請、未償還額は二二一一万円にもなっています。

<日本共産党区議の常任委員会の所属>

- 総務常任委員会 熊田、北村
- 保健福祉常任委員会 風見
- 建設常任委員会 星野
- 区民文教常任委員会 沖島、いのくま
- 議会運営委員会 いのくま、風見

<日本共産党区議の特別委員会の所属>

- 交通・環境対策特別委員会 いのくま、風見
 - 財政等対策特別委員会 沖島、北村
 - まちづくり・子育て等特別委員会 熊田、星野
- 委員長 副委員長

<日本共産党港区議員団の体制>

- 議員団長 風見 利男
- 幹事長 北村 利明
- 副幹事長 星野 喬